

市民パト・センだより

～安全・安心のまちづくりのためのパトロール活動！～

7月に「NPO法人市民パトロールセンターはむら」の理事長に就任いたしました羽村です。平成 29 年度役員改選により理事長という大役を仰せつかり身の引き締まる思いであります。羽村市・警察署・消防署の指導と隊員各位の協力により3カ月を経過いたしました。

当法人につきましては、日頃から市民の皆様・各種団体・関係行政機関、そして会員の皆様からのあたたかいご支援、ご協力をいただきながらパトロール活動の実績を上げております。

今後も、市民の皆様が安全・安心で暮らせる街づくりを目指して、初心に返り当法人の下記の活動方針に基づき、防犯活動を進めて参りますので、関係各位のご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

1. 市民・市内の安全安心のために、パトロール活動している方たちの拠点となるよう目指します。
2. パトロール情報を広く収集し、パトロールを行っている人たちに必要な情報を積極的に提供します。
3. 市民パトロール「あおばすく隊」を始め、市内の各パトロール団体等と連携し、パトロール団体相互の協力が図れるようにします。
4. 市内のパトロール団体の資質の向上を図るため、パトロールに関する研修会・講習会等を開催します。
5. パトロールセンターの運営に協力する市民相互の交流を広め、この運営が一層活性化されるように努めます。

NPO法人市民パトロールセンターはむら

理事長 羽村 義男



副理事長就任あいさつ

この度、「NPO法人市民パトロールセンターはむら」7月理事会において副理事長を仰せつかりました梶です。大変大きな役割を担うことになりまして、その責任の重さに身の引き締まる思いであります。

羽村理事長を支えながら共に頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、羽村市内の犯罪件数が減少している昨今ではありますが、私たちの活動は、これらの犯罪に対する抑止力になるよう役員、パトロール隊員が一丸となって「安全で安心して暮らせる街はむら」を目指して、今後とも防犯活動を続けて参りますので、市民の皆様・関係各位のご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

NPO法人市民パトロールセンターはむら

副理事長 梶 正明



パトロール活動について



理事長に羽村義男氏が就任されたこと、「市民パトロールセンターはむら」の活動拠点が羽村市商業協同組合の事務所の隣に移転したことが相まって、心機一転、市民の皆様の安全・安心のため更に睨みを効かせて参りたいと決意しております。

そのために、今まで以上にパトロール隊員全員の安全運転の励行による無事故走行が求められます。

8月に市民の皆様が「青パト車」に同乗してパトロールを体験して頂きました。その時、パトロール隊員の相互の安全確認の様子を見ておられたらしく「安全確認が大変上手で、本当に感心しました。」というコメント

を頂きました。私どもが常に当たり前にやっている動作を評価して頂き、恐縮にしております。このことは、パトロール隊員の安全運転の士気の高揚に繋がるものと信じております。

結びになりますが、パトロール隊員の高齢化により運転するパトロール隊員が減少しております。高齢になっても、「左オーライ、右オーライ、前方に歩行者あり・・・」等、日夜、深夜まで絶えず声を掛け合っただのパトロールに、一体感と強い絆を感じて活動しております。

市内のどこかで「青パト車」を見かけましたら声援を頂き、パトロール隊員の仲間になっていただければと思っております。



パトロール隊長 森 佳愛

犯罪発生とパトセンの活動状況

羽村市内の犯罪発生状況

(資料提供：福生警察署) 単位：件数

	凶悪犯	粗暴犯	侵入盗犯	非侵入盗犯	知能犯	風俗犯	その他	計
平成 29 年 4 月～8 月	0	10	5	133	9	3	29	189
平成 28 年 4 月～8 月	2	12	11	153	9	0	28	215
4～8 月比較増減	-2	-2	-6	-20	0	3	1	-26

前年に比べて「非侵入盗犯」が他の項目に比べて減っています。その多くは自転車の盗難防止のための施錠がされたことによるものです。また、万引きも多発しており、今後も駐輪場や駐車場を重点に警戒していきますが、皆さんの注意や関心が期待されます。

市民パトロール活動状況

平成29年4月1日～平成29年9月30日(6カ月間)

実施時間	述べ日数	述べ実施時間	実施者数	述べ回数
昼 間	1 7 7	1 6 4	2 3 8	1 0 6
夜 間		4 2 1	4 3 0	2 1 6
深 夜		3 7 6	2 5 2	1 2 6
計	1 7 7	9 6 1	9 2 0	4 5 0



- ・ 7/29・30の両日、実行委員会の一員として、羽村市夏まつりの会場と周辺の巡回パトロールを実施。
- ・ 8/1～4までの4日間、社会福祉協議会主催「2017!体験ボランティア」の実施機関として当法人が参加し、ボランティア活動を希望した小学生・社会人(6人)と一緒にパトロール活動を行った。
- ・ 9/23・24の両日、はむらふるさと祭りのパトロール活動に参加し、会場周辺の巡回パトロールを実施した。



子どもたちのパトロール体験



8月1日～4日、羽村市社会福祉協議会主催「夏！体験ボランティア」に今年もパトロール活動に、小学生と社会人を含む6人が参加してくれました。

昨年も経験された小学生たちは、パトロール活動の内容も十分理解していただき、少し緊張気味で青パトの車両点検後に、青パト車に乗り込み市内パトロールに出発しました。

パトロール中では、公園などを徒歩による巡回そして、青パト車から熱中症予防や子どもの見守りなどの広報活動をしていただきました。

パトロールや広報などの貴重な体験を日常生活などに役立てていただきたいと思います。



あおばずく隊から一言

徒歩パトロールに参加して、2カ月程になります。

午前中二人1組で児童公園数箇所と緑地公園を1時間で巡回します。(6千歩位)

夏休み期間中に小学生数人が蝉取り等で元気に遊ぶ姿が見られました。子ども達の笑顔が大人の私たちを穏やかな気持ちにさせてくれます。

この子ども達や地域の皆様がいつも安心して過ごせることを心より望みますが、最近ニュース等で悲しい事件が伝わってくるが多くなりました。

パトロール隊が身近に存在することは有意義で力強く頼もしい限りと思います。

私も微力ですが、隊員の皆様のご指導を頂きながら、犯罪防止に協力できるように頑張っていこうと思います。

杉浦倣子隊員

6月より徒歩パトロール活動を始めました。

1時間位なら歩くのは慣れているから大丈夫と思っていましたが、歩きながら周りに目を配り、公園内の様子を確認し、会話をしながら和気あいあいとはいえ、結構大変だなと感じています。しかし、すれ違う町内の方々にご苦勞様と声をかけて頂き、保育園の可愛い子達から挨拶を交わしてもらい、張り切らずにはいられません。

これからも無理せず、防犯、防災に微力ながら頑張りますので、よろしくご指導お願い致します。

沓川絢子隊員

第48回産業祭に出展します

11月4日(土)・5日(日)に富士見公園に集合!

当日は、青色回転灯装備パトロール車(略称「青パト」)の展示や防犯クイズを行いますので、産業祭にお越しの節は、「市民パトロールセンターはむら」のブースにぜひお立ち寄りください。

青パトの体験乗車やパトロール隊員の服装での記念撮影ができます。

ぜひお立ち寄りください!





正会員・賛助会員募集

私たちは、羽村市の皆さまの安全・安心の街づくりのため「市民パトロールセンター」を拠点とし、防犯活動をしています。

この活動を更に充実・強化し、警察・消防署・市役所などの官公庁、そして羽村市内の各団体との一層綿密な連携により、市民ボランティアによる自立した民間の組織団体として、今後も様々な活動を展開していきます。

会費は、この活動をより充実したものとするための運営資金に充てさせていただきます。ぜひ会員に加入してください。

ご連絡いただければ、説明に伺いますので、どうぞお気軽にお問い合わせください。

問合せ・申し込み

小作センター 555-8101
羽村センター 555-8586

みなさまのご協力をお願いいたします。

区 分		入 会 金 (初年度のみ)	会 費(毎年度)
正 会 員	個 人	1,000 円	5,000 円
	団 体	3,000 円	10,000 円
賛助会員	個 人	0 円	1 口(1,000 円)以上
	団 体	0 円	1 口(1,000 円)以上

※羽村センターは6月に羽東1-1-8 に移転しました。(旧センター羽東1-13-10)

新会員を紹介します

(平成29年6月1日～9月末日)

〈正会員〉(敬称略・五十音順)

岡崎昌弘(前賛助会員) 島田裕樹・

杉浦利夫(前賛助会員)

高田和登・渡邊豊子

〈賛助会員〉(敬称略・五十音順)

白井進・大塚あかね・大塚勝江・

佐藤節子・清水正宏・濱本嶺生・

羽村伊左雄・和田豊・

和風スナックあや乃



警察署から感謝状！

6月16日に警視庁生活安全部長から当法人に、地域安全運動に積極的に取り組んでいることに対して感謝状を受領しました。



今後も安全・安心のまちづくりのためにパトロール活動を進めていきます。

編集後記

10月は秋が深まる月です。「スポーツの秋」「行楽の秋」「食欲の秋」「芸術の秋」「読書の秋」「睡眠の秋」と秋に関する言葉はたくさんあります。何をするにも快適な季節です。

警察庁などでは、毎年10月11日～20日までの10日間を「全国地域安全運動」と定めております。

当法人も防犯活動の団体とともに、地域安全活動の強化や、相互間の連携と一層の緊密化を図っていきます。(事務局)



発行 平成29年(2017年)10月15日
編集 NPO法人 市民パトロールセンターはむら
羽村市小作台1-16-1 TEL・FAX 555-8101
E-mail アドレス: patosen-hamura@tokyo.email.ne.jp